

## 大阪・関西万博の会場はなぜ「夢洲」なのか

2025 年日本国際博覧会環境影響評価準備書に対する「意見書」をとりまとめる作業を進めている。第 1 章の事業計画から、意見を述べたい項目が続々と出てくる。まずは開催場所の選定の経緯である。準備書 2 ページに次のように書かれている。開催場所の選定は、大阪府が設置した「2025 年万博基本構想検討会議」において、「会場用地 100ha 以上」と「交通基盤」を条件に、7 か所(「彩都東部・万博記念公園」、「服部緑地」、「花博記念公園鶴見緑地」、「舞洲」、「夢洲」、「大泉緑地」、「りんくうタウン」)が検討された。その結果、100ha 以上の会場用地や、会場への交通アクセスも確保でき、埋立地を活用することによる自然への負荷が少ないことに加え、既存の大都市機能を活用できることから夢洲が選定された。



じつは環境影響評価方法書に対する意見のなかで、夢洲を事業地にした経緯と理由を質問した。準備書の第 8 章「住民からの意見とこれに対する事業者の見解」冒頭で、この問題が出てくる。検討会議などでの検討を踏まえ、閣議了解を経て夢洲に決定したと述べている。写真(準備書図 1.2.1)は検討会議の第 1 回整備等部会資料によるものだ。どうも納得できないので、検討会議の議事録などを調べてみることにした。

2016 年 7 月 22 日に大阪府庁本館 3 階で開催された第 1 回整備等部会の議事録に、こんなやりとりが記載されている。森下委員の発言。「この間の経過もわからず、発言して申し訳ないですけど。前回の全体会議で、夢洲が候補地として出ていたと思うんですけども。それ以外も含めて検討するという段階にまだあるんですか」と問う。

これに対して事務局からの回答。「説明が不十分で申し訳ございません。夢洲は、要は知事の試案ということで、知事の思いということで、この場所で出来ないかと言うことをお示した場所でございます。それ以外の 6 か所につきましては、昨年、可能性検討の中で一応 100 ヘクタール以上の用地が確保できる見込みがあるところということで、ご提示をさせていただいた場所です。そこを含めて現在どういうところが可能なのか、6 か所プラス試案で示している夢洲、7 箇所について現況をご説明をし、次回また現場を見ていただいて、(中略)最終的に進めたいというふうに考えています。」

理解に苦しむ事務局発言だが、要は当時の松井一郎・大阪府知事の「思い」で夢洲が候補地として加わり、その後(どうも不明朗だが)、夢洲が 2025 年万博開催の候補地として既成事実化されていった。なぜ、維新の松井知事は夢洲をあとから推奨したのか、IR カジノ誘致構想など夢洲開発と関わる政治的な動きなのであろう。万博候補地としてプラスされた夢洲について、環境影響評価準備書を精査していきたい。「意見書」の提出締切は 1 ヶ月後の 11 月 15 日である。

(2021 年 10 月 15 日)